

川上村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 1,614	千円 2,491,846	千円 298,533	千円 455,399	% 18.3	% 13.9

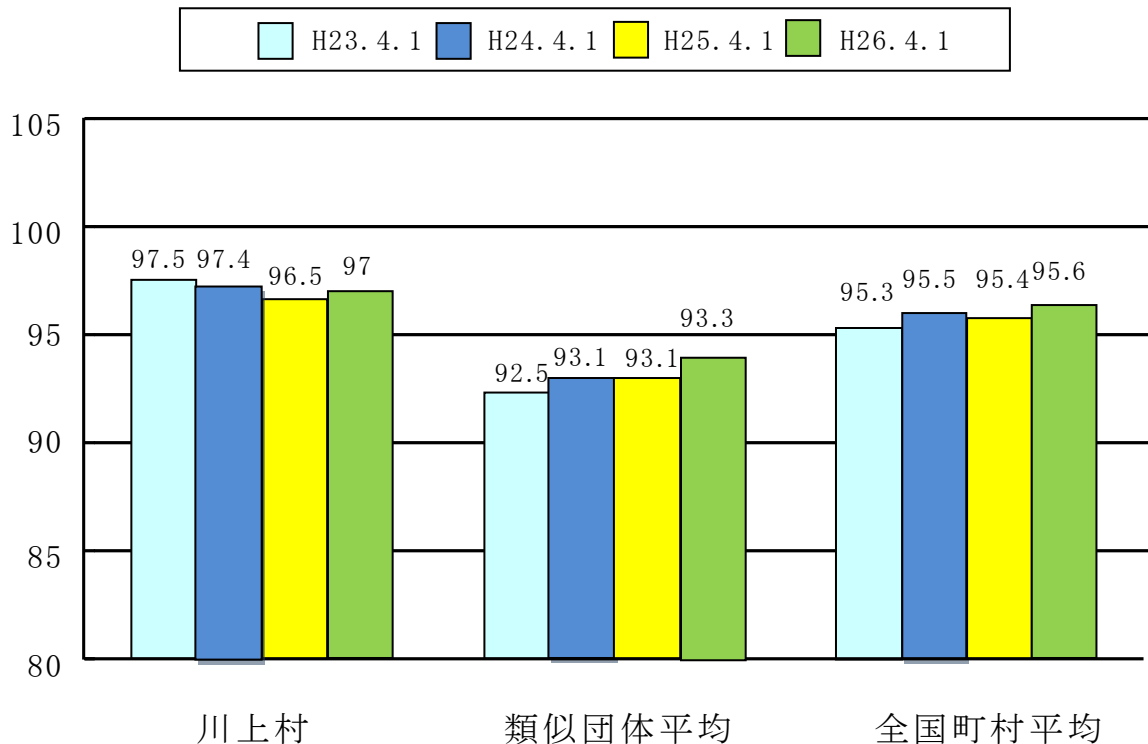
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 50	千円 161,968	千円 33,533	千円 59,766	千円 255,267	千円 5,105	千円 5,334

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 26 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）をもちいて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直しに取り組むとされている。

① 給与表の見直し

【 実施 未実施 】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 一般行政職給料表の状況(平成26年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の給料月額	137,600	187,700	224,600	263,500	290,700
最高号給の給料月額	244,900	308,000	354,700	388,300	400,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川上村	40.5歳	305,236円	354,506円	344,894円
奈良県	43.3歳	335,823円	419,190円	377,567円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.2歳	301,845円	343,565円	327,931円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川上村	55.9歳	7人	230,592円	264,335円	253,906円	-	-	-	-
うち学校給食員	58.1歳	3人	200,928円	212,194円	212,194円	調理士	42.1歳	252,000円	-
うち用務員	54.0歳	2人	235,920円	281,552円	275,020円	用務員	54.3歳	199,300円	-
奈良県	51.5歳	98人	326,394円	380,800円	361,530円	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	50.3歳	3人	268,323円	294,171円	283,287円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川上村	3,172,020円	-	-
うち給食給食員	-	3,365,800円	-
うち用務員	-	2,747,000円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成23年～平成25年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれの平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人が特定されるものについては公表しない（2人以下の項目）

（注）1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		川上村	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	180,800円	163,987円
	高 校 卒	140,100円	146,500円	133,418円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	137,450円	-
	中 学 卒	129,200円	123,900円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

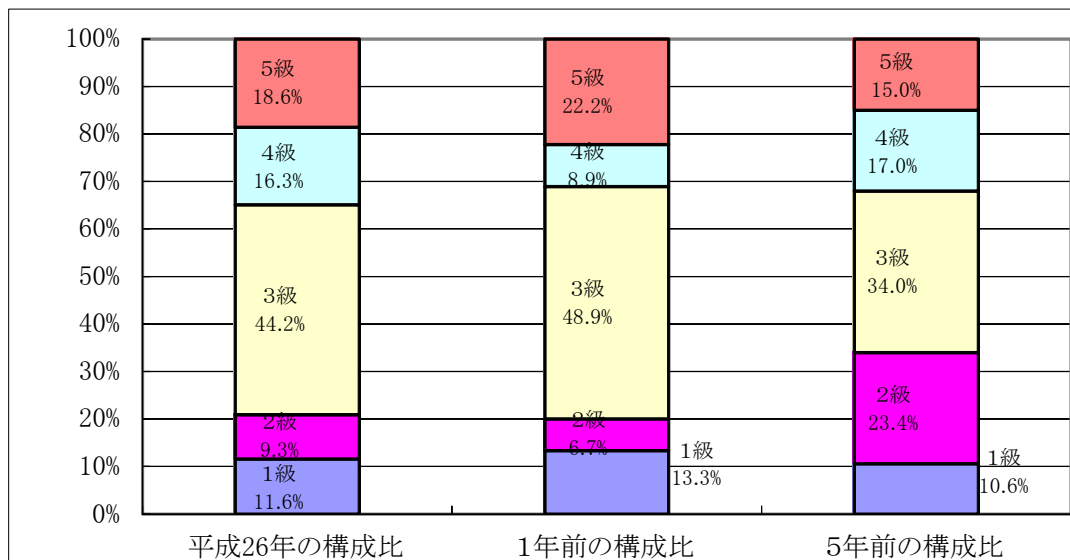
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	円	円	円
	高校卒	210,900円	302,700円	319,300円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	202,200円	210,600円	211,300円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %
1級	定型的な業務を行う職務	5	11.6
2級	相当高度及び高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4	9.3
3級	主任の職務	19	44.2
4級	課長補佐の職務	7	16.3
5級	課長の職務	8	18.6

- (注) 1 川上村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川上村	奈良県	国
1人当たりの平均支給額(平成25年度) 1,385千円	1人当たりの平均支給額(平成25年度) 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

川上村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
一人当たり平均支給額 12,744千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績（平成24年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	0%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成25年度決算）		419 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		6,983 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		9.5 %	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
村税事務手当	左の事項に従事する職員	税金徴収	(本俸/25) × (20/100) 月額
診療業務手当	〃	左の事項の業務	580,000円
伝染病防疫作業手当	〃	〃	1日5,000円以内
死亡人・行旅病人死亡人の取扱手当	〃	〃	〃
河川巡視業務手当	〃	〃	1回3,000円以内
スクールバス運転業務手当	〃	〃	1月30,000円以内
狂犬病予防、野犬等有害鳥獣捕獲手当	〃	〃	1日500円
木材加工用機械作業手当	〃	〃	1月10,000円
し尿浄化槽の維持管理業務手当	〃	〃	1月30,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	9,307 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	155 千円
支給実績（平成24年度決算）	8,322 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	146 千円

(6) その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 扶養親族（配偶者除く） 6,500円 （配偶者がいない場合の1人目） 11,000円 ※満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		6,733千円	112,217円

住居手当	・借家 家賃に応じて27,000円以内を支給	同じ		1,435千円	23,917円
通勤手当	・自動車等の使用者 距離区分に応じて55,000円以内を支給	同じ		5,579千円	92,990円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 課長 44,400円 課長補佐 27,300円 主任保育士 25,000円	同じ		6,311千円	420,720円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		836千円	14,663円

6 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	村 長	660,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 230,400 円	
	副 村 長	560,000	円	705,000 円 / 391,800 円	
報 酬	議 長	285,000	円	395,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	230,000	円	310,000 円 / 115,000 円	
	議 員	215,000	円	290,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(平成25年度支給割合) 2.95 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 2.95 月分			
退 職 手 当	村 長 副 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×在職年数×520/100	1,373万円	任期毎	
		給料月額×在職年数×330/100	739万円	任期毎	
	備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

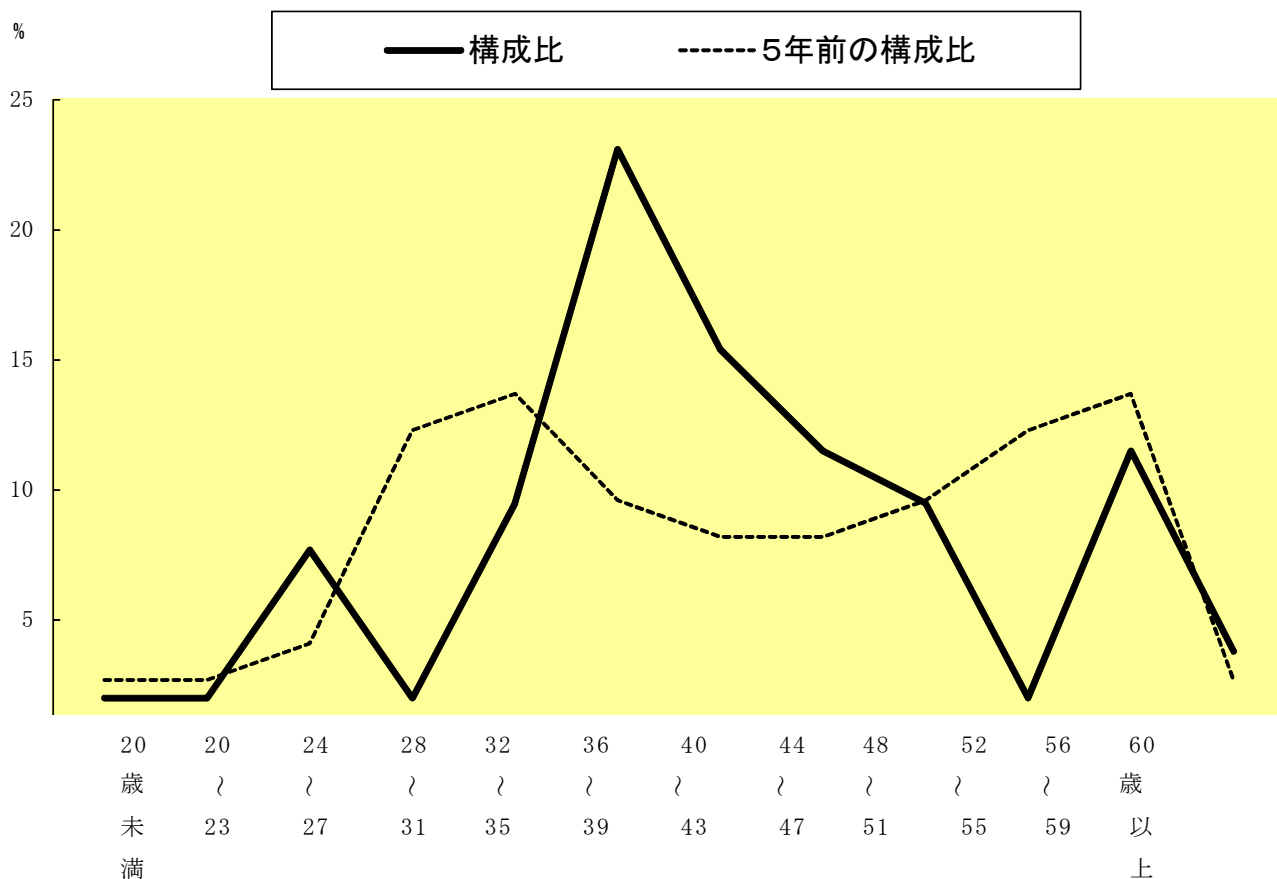
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	欠員不補充	
		総 務	17	14	▲ 3		
		税 務	2	2	0		
		農 水	3	4	1		全国豊かな海づくり大会推進室設置
		商 工	5	4	▲ 1		欠員不補充
土 木		3	4	1	欠員補充		
民 生		7	7	0			
衛 生	4	4	0				
	計	42	40	▲ 2	欠員不補充		
	教育部門	12	12	▲ 1	欠員不補充		
	消防部門	0	0	0			
	小 計	54	52	▲ 2	欠員不補充		
公 営 企 業 等 部 門	その他		9	9	0		
	小 計		9	9	0		
合 計			63 [94]	61 [94]	▲ 2	欠員不補充	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 1	人 1	人 4	人 1	人 5	人 12	人 8	人 6	人 5	人 1	人 6	人 2	人 52

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	47	46	43	40	42	40	▲ 7 (▲ 14.9)
教育	14	15	15	13	12	12	▲ 2 (▲ 14.3)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0)
普通会計	61	61	58	53	54	52	▲ 9 (▲ 14.8)
公営企業等会計	9	9	9	9	9	9	0 (0)
総合計	70	70	67	62	63	61	▲ 9 (▲ 12.9)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。